

各種戦略等（ICT街づくり関係抜粋）

- 経済財政運営と改革の基本方針2017
- 未来投資戦略 2017
- 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画
- まち・ひと・しごと創生基本方針2017
- 明日の日本を支える観光ビジョン
（観光ビジョン実現プログラム2017）

経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

2. 成長戦略の加速等

(1) Society5.0の実現を目指した取組

②横断的課題

価値の源泉の創出に向けた共通基盤の強化に取り組む。

第一に、具体的な社会実証を通じてイノベーションを促進する仕組みとして、規制の「サンドボックス」制度を創設する。参加者や期間を限定することにより、「まずやってみる」ことを許容する枠組みを、既存の枠組みにとらわれない白地の形で創設する。

第二に、官民が保有するデータの徹底した利活用を図るべく、**新しい社会インフラとなるデータ利活用基盤を構築**する。「官民ラウンドテーブル」等を通じた公共データのオープン化、安心してデータ流通を促進させるための法制度整備等を進める。(後略)

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

2. 改革に向けた横断的事項

(2) データプラットフォームの整備を通じたEBPMの推進

各分野において、**標準化された包括的なデータプラットフォームを構築**することにより、客観的証拠に基づく政策のPDCAサイクルを確立する。(中略)

社会資本の維持管理のスマート化等に向けて、**インフラ・データプラットフォームを構築し、現場におけるデータの利活用を推進**する。また、**G空間情報センターの活用や地域の大学等との連携も図りつつ、まちづくり、農業などの産業の生産性の向上等へのデータの活用を図る**。総合科学技術・イノベーション会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、関係省庁は連携しデータ様式の標準化、システムの連携や取組の整理・実装を進める。(後略)

3. 主要分野ごとの改革の取組

(2) 社会資本整備等

②コンパクト・プラス・ネットワークの推進

(前略)官民の協働による都市構造の最適化を実現するため、**都市計画に関するデータ活用基盤の整備、ビッグデータを活用した都市計画手法の高度化等を推進**する。(中略)

(3) 地方行財政等

⑤国・地方の行政効率化、IT化と業務改革

(前略)官民データ利活用による効果を最大限に発揮するため、**データ利活用に係る分野横断的なプラットフォームの整備等**も含め、国と各地方公共団体が一体的にシステム改革等を進める。(後略)

未来投資戦略 2017(平成29年6月9日閣議決定)

第1 ポイント

I. Society5.0に向けた戦略分野

I-4. 快適なインフラ・まちづくり

実現のために必要となる主要項目

インフラの特性に合わせた「公共が牽引する社会実装」

(中略)

官民データ活用推進戦略会議・官民ラウンドテーブルにおける重点分野を中心としたオープン化や、地域未来投資促進法における事業者からの提案制度の活用等により、**地域の社会課題の解決に資する、地方公共団体が保有するデータの活用を促進**する。(後略)

II. Society5.0に向けた横割課題

II-A. 価値の源泉の創出

II-(A)-1. データ利活用基盤の構築、徹底したデータ利活用に向けた制度整備

(中略)「世界最先端IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)に基づき、オンライン原則化、オープンデータの促進、行政のIT化・BPRの推進、**データ流通基盤の整備**、国と地方の施策の整合性の確保など、**官民データ活用の推進を総合的かつ効果的に進める**。(後略)

第2 具体的施策

II. Society5.0に向けた横割課題

A. 価値の源泉の創出

1. データ利活用基盤の構築

(2) 新たに講ずべき具体的施策

iv) 地域におけるデータ利活用

(中略)地域の課題解決を促進するため、地方公共団体等に対して、データ利活用に資するIoTの地域実装に係る計画策定支援、専門人材派遣等の人的支援、必要なルールの明確化、成功事例の横展開等の民間資金・ノウハウを活用した施策のパッケージ支援及び**共通するオープンなプラットフォーム上で観光、防災等複数の分野でデータを利活用してサービスを提供するスマートシティの構築を積極的に行い**、2020年度までに延べ800以上の地域・団体による成功事例を創出する。(後略)

世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年5月30日閣議決定)

Ⅱ-1-(7) データ連携のためのプラットフォーム整備【基本法第15条第2項関係】

(中略)

① 分野横断的な施策のうち重点的に講ずべき施策

- ・ 分野横断的に連携できるプラットフォームの整備
 - システム間で効率的に情報交換を行うため、国、地方公共団体、事業者等間におけるデータ連携の基本ルールを策定することが必要。
 - **データ(語彙、コード、文字等)の標準化、API等を通じた分野横断的に連携できるプラットフォームの整備に係る指針を「Society 5.0を実現するプラットフォーム」、「データ利活用型ICTスマートシティの推進」等の成果を踏まえつつ、平成30年度夏までに定め、これに基づき整備を進める。**
 - これによって、国、地方公共団体、事業者等間におけるデータ連携を加速し新サービスの創出を促進。

KPI(進捗): プラットフォームの開発進捗率

KPI(効果): API連携のユースケース数

・データ利活用型ICTスマートシティの推進

- **各都市・地域は、人口の増減、訪日外国人への対応、インフラやサービスの維持・高度化、等多様な課題を抱えているが、防災、医療・健康、観光等の各分野のデータを連携・利活用する枠組みが実現していないために、課題解決が進展していない。**
- **分野横断的なデータの利活用により都市におけるサービス・機能を高度化し、利便性や生産性の向上を実現するため、平成29年度からデータ連携のための基盤(プラットフォーム)を整備するとともに、「データ利活用型の街づくり」を支援。**
 - 地域におけるIoT利活用を推進し、地域の生産性向上を図るため、クラウドサービスの導入の普及・啓発やIoTビジネスの創出支援など、関係省庁による重層的な支援方策を検討し年度内に結論の取りまとめを実施。
- **このような取組や成功モデルの横展開により、都市の魅力や生産性の向上等に貢献。**

KPI(進捗): 分野横断的なデータ利活用によるスマートシティの構築数

まち・ひと・しごと創生基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)

Ⅲ. 各分野の政策の推進

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

①一次産品や観光資源、文化・スポーツ資源など地域資源・地域特性を活用した「しごと」づくり

◎サービス生産性の高いまちづくり

・スポーツ資源等を核とし、一定の地域内に産業が集積されることによる**サービス生産性の高いまちづくりや、IoTの戦略的活用**、対日投資推進の戦略的活用、対日投資推進によって、ローカル・サービスの生産性向上を推進する。

(中略)

3. 地方公共団体等に対して、データ利活用に資するIoTの地域実装に係る計画策定支援、専門人材派遣等の人的支援、必要なルール明確化、成功事例の横展開等の民間資金・ノウハウを活用した施策のパッケージ支援及び**共通するオープンなプラットフォーム上で観光、防災等複数の分野でデータを活用してサービスを提供するスマートシティの構築を積極的に行い**、平成32年度までに延べ800以上の地域・団体による成功事例を創出する。(後略)

観光ビジョン実現プログラム2017(平成29年5月30日「観光立国推進閣僚会議」決定)

視点1. 観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に

・地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大

○地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大に向け、2020年までに以下の取組を実施。

(中略)

○ICTを活用したスマートシティの推進

・ICTを活用したスマートシティの推進を通じて、旅行者の動態情報や購買情報等データの収集・分析とその利活用により、訪日外国人の旅行消費額の拡大や観光客の誘客等に貢献する。

視点3. すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

・通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現

○誰もが一人歩きできる観光の実現等に向け、以下の取組を実施。

(中略)

○ICTを活用したスマートシティの推進

・ICTを活用したスマートシティの推進を通じて、旅行者の動態情報や購買情報等データの収集・分析とその利活用により、訪日外国人の旅行消費額の拡大や観光客の誘客等に貢献する。